

第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画
の中間見直しについて

令和5年2月

阪南市

(1) 中間見直しの背景

平成26年に内閣府が示した「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「指針」という。）」においては、市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画は、量の見込みと実績が大きく乖離している場合などは、計画の中間年を目安として、必要な場合には計画を見直すことが定められています。

本市では、令和2年3月に策定した第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）について、これまで2回に渡り計画の変更を行いましたがいずれも、指針に基づく量の見込みと実績の乖離によるものではなく、本市の就学前施設の利用定員の設定等に基づく確保方策の変更となっています。

そのため、指針に基づき、令和2年度及び令和3年度の実績を検証し、量の見込みと大きく乖離している事業がありましたことから、中間見直しを行うこととしました。

また、令和5年4月1日付けで、認可定員及び利用定員を増員する見込みとなった桃の木の森こども園について、増員分を計画の確保方策に含めるための変更も併せて行うこととしました。

(2) 中間見直しの基準

中間見直しを行うに当たっては、令和4年3月に内閣府が示した「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」を踏まえ、阪南市子ども・子育て会議において、次のとおり基準を設定しました。

① 幼児期の学校教育・保育における中間見直しの基準

令和2年度及び令和3年度における教育・保育給付認定子どもの実績が、計画の量の見込みよりも2か年連続で10%以上乖離している場合は、新型コロナウイルス感染症の影響等の一時的な要因がない限り、過去の実績を踏まえて量の見込みの見直しを行います。

また、量の見込みの見直しを行った際は、必要に応じて、確保方策の見直しも行います。

併せて、量の見込みの見直しの有無に関わらず、桃の木の森こども園の利用定員の増員分を令和5年度以降の確保方策に反映します。

② 地域子ども・子育て支援事業における中間見直しの基準

① 幼児期の学校教育・保育における中間見直しの基準と同様とします。

(3) 計画の変更（中間見直し）について

◆2号認定の量の見込みと確保方策（計画56ページ抜粋）

（変更前）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	498	492	478	484	495
②確保方策	579	579	570	<u>570</u>	<u>570</u>
過不足（②-①）	81	87	92	<u>86</u>	<u>75</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎幼稚園及び尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定（年次及び定員未定）				

（変更後）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	498	492	478	484	495
②確保方策	579	579	570	<u>573</u>	<u>573</u>
過不足（②-①）	81	87	92	<u>89</u>	<u>78</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎幼稚園及び尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定（年次及び定員未定）				

（参考）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績（人）	507	494			
乖離率（%）	1.81	0.41			

⇒新たな量の見込みを算出しませんが、令和5年度以降の確保方策について、桃の木森こども園の利用定員の増員分を従来値に加えることとします。

◆3号認定（0歳）の量の見込みと確保方策（計画57ページ抜粋）

（変更前）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	60	60	<u>60</u>	<u>60</u>	<u>60</u>
②確保方策	52	52	55	<u>55</u>	<u>55</u>
過不足（②-①）	-8	-8	-5	<u>-5</u>	<u>-5</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定（年次及び定員未定）				

（変更後）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	60	60	<u>32</u>	<u>32</u>	<u>32</u>
②確保方策	52	52	55	<u>58</u>	<u>58</u>
過不足（②-①）	-8	-8	<u>23</u>	<u>26</u>	<u>26</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定（年次及び定員未定）				

（参考）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績（人）	32	30			
乖離率（%）	▲46.67	▲50.00			

⇒過去5年間（平成29年度～令和3年度）の平均値により、新たな量の見込みを算出します。また、令和5年度以降の確保方策については、桃の木の森こども園の利用定員の増員分のみを従来値に加えることとします。

◆3号認定（1・2歳）の量の見込みと確保方策（計画57ページ抜粋）

（変更前）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	299	299	299	299	299
②確保方策	280	280	300	<u>300</u>	<u>300</u>
過不足（②-①）	-19	-19	1	<u>1</u>	<u>1</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定（年次及び定員未定）				

（変更後）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	299	299	299	299	299
②確保方策	280	280	300	<u>304</u>	<u>304</u>
過不足（②-①）	-19	-19	1	<u>5</u>	<u>5</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定（年次及び定員未定）				

（参考）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績（人）	286	268			
乖離率（%）	▲4.35	▲10.37			

⇒新たな量の見込みを算出しません。令和5年度以降の確保方策について、桃の木森こども園の利用定員の増員分を従来の値に加えることとします。

◆乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保方策（計画59ページ抜粋）

（変更前）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	281	273	<u>262</u>	<u>251</u>	<u>241</u>
②確保方策	281	273	<u>262</u>	<u>251</u>	<u>241</u>
過不足（②-①）	0	0	0	0	0

（変更後）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	281	273	<u>207</u>	<u>192</u>	<u>178</u>
②確保方策	281	273	<u>207</u>	<u>192</u>	<u>178</u>
過不足（②-①）	0	0	0	0	0

（参考）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績（人）	211	223			
乖離率（％）	▲24.91	▲18.32			

⇒過去5年間（平成29年度～令和3年度）の実績から算出した対前年の平均減少率（▲7.12％）を乗じることで、新たな量の見込みを算出します。確保方策については、量の見込みと同数とします。

◆養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業の量の見込みと確保方策（計画60ページ抜粋）

（変更前）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	53	53	<u>53</u>	<u>53</u>	<u>53</u>
②確保方策	53	53	<u>53</u>	<u>53</u>	<u>53</u>
過不足（②-①）	0	0	0	0	0

（変更後）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	53	53	<u>80</u>	<u>80</u>	<u>80</u>
②確保方策	53	53	<u>80</u>	<u>80</u>	<u>80</u>
過不足（②-①）	0	0	0	0	0

（参考）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績（人）	88	82			
乖離率（%）	66.04	54.72			

⇒過去3年間（平成31（令和元）年度～令和3年度）の平均値により、新たな量の見込みを算出します。確保方策については、量の見込みと同数とします。